

今年度で退会をお考えの方、少しお待ちください。

ゴールド会員制度があります！



【ゴールド会員制度の目的】

長年、シルバー人材センターで就業活動してきた会員の方が、体力の衰えや家庭の事情等により働けなくなっても、会費の負担軽減を図ることにより継続してシルバー人材センターに留まっただき、就業以外の活動で従来通り社会参加活動などにより生きがいややりがいを見出すと共に、退会の抑止を図ることを目的とするものです。

【ゴールド会員とは】

請負・派遣などによる就業活動を行うことは出来ませんが、それ以外は一般の正会員と同じ扱いです。

令和4年度においてゴールド会員になろうとする場合、3月末日までに理事会においてゴールド会員の承認が必要ですので、事務手続き上 3月11日(金)迄の申込み にご協力をお願いいたします。

理事会においてゴールド会員が承認されますと、シルバーの会費は年額3,500円が1,500円になります(会員親睦会の年会費が別途500円かかります。)

★権利義務

- ①総会への出席と議決権
- ②就業活動以外の各種事業への参加
- ③センターから要請された活動への参加
- ④ゴールド会員会費の納入

★会費

年額1,500円(親睦会会費は別)
今まで年額3,500円に親睦会会費が500円で合計4,000円でしたので、ちょうど半額になります。

★保険適用

- ①総会出席中やボランティア活動中にケガをしても団体傷害保険が適用され、保険給付が受けられるので、安心して活動できます。

★こんな方にお勧めです！

- ※仕事に自信がなくなったけど、
- ①ボランティアに参加して地域貢献したい。
 - ②旅行や演芸会、グラウンドゴルフ大会に参加したい。
 - ③今まで知り合った会員の仲間と、たまには顔を会わせたい。

★注意事項

- ①理事会の承認事項なので、事前の申出が必要となります。
- ②センターの仕事をした場合は正会員に戻り、正会員会費との差額を納入していただきます。



※ ゴールド会員申請書用紙はセンター事務所にありますので、ゴールド会員を希望する方は、お手数ですがセンターまでお越しの上お申し込みください。

※ 既にゴールド会員となっている方は、お申し込みは不要です。